

第2期栃木市

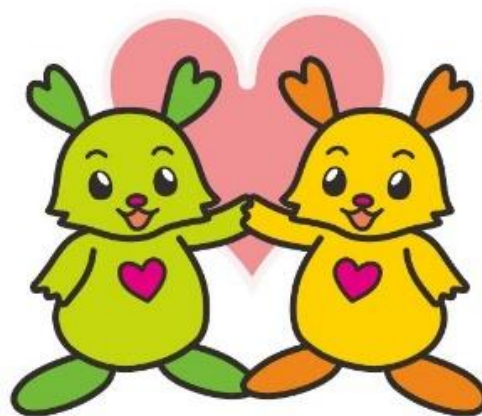
地域福祉計画・地域福祉活動計画

(令和2年度～令和6年度)

共に考え 共に支え合う あったかとしき



栃木市マスコットキャラクター
とち介



栃木市社会福祉協議会
マスコットキャラクター
いっくん ピーちゃん

令和2年10月

栃木市・社会福祉法人栃木市社会福祉協議会

はじめに

令和という新たな時代になりましたが、超少子高齢社会の中で人口減少が進み、本市においても大きな問題となっております。人々の暮らしの中には、様々な分野の課題が絡み合って複合化・複雑化し、高齢者・障がい者・子ども等の単一の制度や施策では解決が困難なものもあるため、複合的に支援していくことが必要です。

また、近年、全国各地で自然災害が多発しており、本市においても令和元年東日本台風により甚大な被害を受けました。核家族化や共働き世帯の増加によるライフスタイルの変化等に伴って、地域のつながりの希薄化が見受けられる中、避難・復旧・復興の状況下で近隣同士の助け合いの大切さを痛感したところです。

現在、新型コロナウイルス感染症の流行により、ソーシャルディスタンス等の新しい生活様式が必要となり、地域福祉のあり方についても、新たな課題が出てきている現状でもあります。

今回、市の行政計画として策定をいたしました地域福祉計画は、福祉分野の最上位計画に位置付けられ、各福祉計画・施策と一体的な展開・連携を図り、「全世代一体の取組」として実施してまいります。

更に、包括的な体制の構築としてワンストップ窓口の拡充や、地域住民が地域課題を把握し、解決に向け主体的に活動していくという地域共生社会の実現のため、より一層の地域力強化を目指した計画となっております。

第1期計画から引き続き、市社会福祉協議会が中心となった行動計画である地域福祉活動計画と一体的に策定し、双方で地域福祉の理念や方向性を共有することで、「第2期栃木市地域福祉計画・地域福祉活動計画」が更なる地域福祉の推進へ有意義なものとなるよう取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、地域懇談会にご参加いただいた皆様、アンケート調査にご協力いただいた皆様、市社会福祉施策推進委員会の皆様、すべての皆様に心から感謝とお礼を申し上げます。

令和2年10月

栃木市長 大川 秀子



近年、超少子高齢化、人口減少、核家族化などの進展により、人と人とのつながりがより希薄化する中で、社会的孤立、生活困窮、ひきこもり、虐待など、地域の福祉課題も複合化・複雑化してきていますが、その解決のためには、地域の人たちが、様々な問題を他人事ではなく「我が事」としてとらえ、「丸ごと」受け止める、「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現が求められています。



そのような中、栃木市においては、平成27年9月の関東・東北豪雨、令和元年10月の東日本台風など、大きな自然災害を経験する中で、多様な人たちとの交流、日頃からの近所づきあいなど、改めて、顔の見える関係づくり、地域の支え合いの重要性を認識したところです。

本年度からの5年間を計画期間とする「第2期 栃木市地域福祉活動計画」については、昨今の地域・福祉を取り巻く厳しい状況を踏まえ、本会が、どのように住みよい地域づくりを進めていくのか、具体的な取組を位置づける行動計画として、第1期計画と同様、市の行政計画である「栃木市地域福祉計画」と一体的に策定したものです。市民の皆様、市をはじめとする関係機関・団体とこれまで以上に連携し、「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現のため、本計画に掲げた様々な取組を進めてまいります。

また、本計画では、基本理念「共に考え 共に支え合う あったかもちぎ」実現のため、「3つの基本目標」と「4つの活動目標」を定めております。

これらの理念・目標の実現のため、市や本会はもとより、自治会、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会などの関係機関・団体、そして市民の皆様が横断的に連携し、それぞれの役割を担いながら、なお一層、地域福祉活動にご参画いただきますようお願いいたします。

結びに、本計画の策定に当たり、ご尽力をいただきました市社会福祉施策推進委員会の皆様、アンケートにご回答をいただきました皆様、そして、貴重なご意見をお寄せいただきましたすべての皆様に心から感謝とお礼を申し上げます。

令和2年10月

社会福祉法人栃木市社会福祉協議会
会長 小林 一成

目 次

第1章 計画の概要

1 計画策定の背景	1
2 計画の位置づけ	4
3 計画の期間	5
4 計画の策定体制	6

第2章 地域福祉をめぐる本市の現状

1 統計資料等からみる地域の現状	7
2 アンケート調査からみる現状	13
3 第1期計画の取組状況	22
4 地域福祉をめぐる本市の課題	26
5 社会福祉法の改正を踏まえた重点的取組	27

第3章 地域福祉推進の基本的方向

1 基本理念	29
2 地域福祉計画の基本目標	30
3 地域福祉活動計画の活動目標	32
4 計画の体系	34
5 基本目標と活動目標の関連性	35

第4章 地域福祉施策、地域福祉活動の展開

【第1編 地域福祉計画】

基本目標1 共通理念の設定と福祉の持続可能性	37
基本方針1 共通理念の設定	37
基本方針2 持続可能性の高い福祉	37
基本目標2 地域福祉の共通事項の重点化・明確化	41
基本方針1 地域共生社会の実現	41
基本方針2 居住と移動、就労の支援	41
基本方針3 契約社会への対応	43
基本目標3 地域力の強化と福祉サービスの適切な利用	44
基本方針1 地域の協議の場と集いの場	44
基本方針2 地域づくりとワンストップサービス	45

【第2編 地域福祉活動計画】

活動目標1	包括的な支援体制の基盤づくり	46
活動方針1	多機関協働による包括的支援体制の充実	46
活動方針2	情報提供、相談体制の充実	49
活動方針3	権利擁護体制の充実	52
活動目標2	共に助け合い、支え合う地域づくり	54
活動方針1	声かけあいさつ運動の推進	54
活動方針2	高齢者・障がい者等福祉サービスの充実	56
活動方針3	生活困窮者等への支援の充実	59
活動方針4	活動拠点、交流拠点の充実	61
活動目標3	地域福祉を支える人づくり	64
活動方針1	地域福祉の理解の促進	64
活動方針2	地域活動の活性化	66
活動方針3	人材の育成	69
活動目標4	誰もが安心して暮らすことができる環境づくり	72
活動方針1	安心・安全なまちづくりの推進	72
活動方針2	災害時の支援体制の強化	75
活動方針3	外出支援の充実	77

第5章 計画の進行管理

1	計画の策定（Plan）	79
2	計画の実行（Do）	80
3	計画の評価（Check）	80
4	計画の見直し（Action）	80

資料編

1	用語解説一覧	81
2	栃木市社会福祉施策推進委員会規則	85
3	栃木市社会福祉施策推進委員会 委員名簿	87